

- 魅力ある放送コンテンツの効果的なネット配信を行い、地方のローカル局等からの地域情報発信力を強化するための取組（予算措置）を令和3年度に実施。
- 配信サービスにおける視聴者の個人情報の取扱い等に関して、放送に準ずる公共性に鑑みて、放送に準じた一定の対応を行う事業者に対して、実践を通じたネット配信に係るノウハウの習得等ができる環境を整備。

予算措置のイメージ

安心安全な全国規模の動画配信プラットフォーム上でネット配信環境の整備を行い、ローカル局等による効果的なネット配信のためのノウハウ習得等の取組を通じて、ローカル局によるネット配信を促進。



（参考）規制改革実施計画（令和2年7月17日）を受けた対処方針【放送を巡る規制改革】

ローカル局によるネット配信の促進に向け、いかなる支援を必要としているかについて、総務省において調査・検討を行い、その結果を踏まえて、例えば、相談窓口の設置、人材支援等、必要な支援策を講じる（令和3年度措置）